

		営業日数とは、利用者がいなくても事業所を営業していた(利用者がいれば実施できる状態であった)日のことをいいます。 介護と介護予防を一体的に行っている場合は、同一の営業日数を記入してください。 ※利用実人員数欄には、介護保険法による(介護予防)訪問看護を1回でも利用した者について計上してください。 ※訪問回数の合計欄には、支給限度額を超えた訪問回数及び健康保険法等併給による訪問回数も含めて計上してください。 ※訪問回数の合計の(再掲)については、看護職員を伴わずにPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)の何れかのみで訪問した回数を内数として再計上してください。(但し、PT 2人や、PTとOTなど1回に複数で訪問した場合も1回とします。)											
(5) 9 月 中 の サ ー ビ ス の 提 供 状 況	介護保険法 訪問看護(介護給付)	介護予防訪問看護	9月中の営業日数	□□日	9月中の利用者	1あり 2なし							
							要支援1	要支援2	要支援認定申請中				
			利用実人員数(人)	人	訪問回数の合計(回)	回	人	人	人				
提供状況	健康保険法等との併給者		うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計(回)(再掲)	回	うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計(回)(再掲)	回	回	回	回				
		訪問看護(介護給付)	9月中の営業日数	□□日	9月中の利用者	1あり 2なし	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護認定申請中	
			利用実人員数(人)	人	訪問回数の合計(回)	回	人	人	人	人	人	人	
提供状況	健康保険法等との併給者		うち新たな疾患等の診断による(再掲)	人	うち特別訪問看護指示書による(再掲)	人	訪問回数の合計(回)	回	※ 上記の介護保険法利用者のうち、月の途中で健康保険法等による給付が行われた者を、該当する理由別に計上してください。	※ 「新たな疾患等の診断による」とは、厚生労働大臣が定める疾患等(末期の悪性腫瘍、神経難病等)として新たに診断を受けた場合をいいます。			
			利用実人員数(人)	人									
			訪問回数の合計(回)	回									
提供状況	健康保険法等及びその他		健康保険法等	人	その他	人	※ 「健康保険法等」欄には、介護保険法による(介護予防)訪問看護を1回も利用せず健康保険法等のみによる訪問看護を利用した者について計上してください。 (健康保険法等)とは、後期高齢者医療制度、健康保険、国民健康保険、生活保護、労災保険等の医療保険及び公費負担医療をいいます。)	人	人	人	人	人	人
			利用実人員数(人)	人									
			訪問回数の合計(回)	回	うちPT、OT、STのみによる訪問回数の合計(回)(再掲)	回							
※「その他」欄には、介護保険法及び健康保険法等いずれの保険制度も利用していない者で、9月中のすべての訪問看護を全額自費により受けた者及び市町村事業による者について計上してください。													
(6) 9 月 中 の 利 用 者	緊急時等の利用状況	介護保険法の利用者			介護予防訪問看護	訪問看護(介護給付)	健康保険法等の利用者						
		緊急時訪問看護加算に同意をしている実人員数			人	人	24時間対応体制加算に同意をしている実人員数				人		
		緊急時訪問看護	利用実人員数(人)	人	人	人	緊急時訪問看護	利用実人員数(人)	人	人	人		
利用者	死亡による者	訪問回数の合計(回)			回	回	訪問回数の合計(回)				回		
		24時間連絡体制加算に同意をしている実人員数							24時間連絡体制加算に同意をしている実人員数				
		9月中に死亡した利用者数			人	人	人	人	人	人	人	人	
利用者	死終による者	在宅で死亡した利用者数			人	人	人	人	人	人	人	人	
		在宅以外で死亡した利用者数			人	人	人	人	人	人	人	人	